

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 はやしだ内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市新戸町2丁目12番8号

(3) 設立認可年月日 平成16年9月2日

(4) 設立登記年月日 平成16年10月26日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	なし		
診療所	はやしだ内科	長崎県長崎市新戸町2丁目12番8号	一般病床 0床 療養病床 0床
介護老人保健施設	なし		

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 8月 26日 令和3年度決算の承認に関する件

令和4年 8月 26日 理事及び監事の任期満了による改選に関する件

令和4年 8月 26日 理事長選任に関する件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

法人名 医療法人 はやしだ内科
 所在地 長崎県長崎市新戸町2丁目12番8号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	11,707	I 流動負債	3,305
II 固定資産	17,896	II 固定負債	7,941
1 有形固定資産	1,738	負債合計	11,246
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	16,008	科 目	金 額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	9,357
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	18,357
資産合計	29,603	負債・純資産合計	29,603

法人名 医療法人 はやしだ内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市新戸町2丁目12番8号

損 益 計 算 書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	25,644
2 事業費用	28,304
本来業務事業損失	2,660
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,660
II 事業外収益	211
III 事業外費用	172
経常損失	2,621
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,621
法人税等	71
当期純損失	2,692

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 はやしだ内科
 所在地 長崎県長崎市新戸町2丁目12番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額 29,603 千円
 2. 負 債 額 11,246 千円
 3. 純 資 産 額 18,357 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,707
B 固 定 資 産	17,896
C 資 産 合 計 (A+B)	29,603
D 負 債 合 計	11,246
E 純 資 産 (C-D)	18,357

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 はやしだ内科
理事長 林田 正文 殿

私は、医療法人はやしだ内科の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月30日

医療法人 はやしだ内科

監事 林田 啓吾

